

2019年5月13日

《報道関係者各位》

株式会社 **アデランス**

〈フォンテーヌ緑の森キャンペーン〉

静岡県・ツバルの森・アデランスがアカマツの再生を目的とした協定を締結

「しずおか未来の森サポーター協定締結式」

～民間企業初 静岡県立森林公園でのアカマツ林再生プロジェクトをサポート～

毛髪・美容・健康のウェルネス産業の株式会社アデランス（本社：東京都新宿区、代表取締役社長 津村 佳宏）は、4月19日（金）に静岡県と合同会社ツバルの森（本社：東京都渋谷区、代表社員：三嶋 浩太）の3者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結いたしました。「静岡県立森林公園でのアカマツ林再生プロジェクト」のサポートは、民間企業として当社が初となります。



左から、静岡県暮らし・環境部長 鈴木 亨様、当社執行役員 グローバル CSR 広報室担当 箕輪 睦夫、
合同会社ツバルの森 代表社員 三嶋 浩太様

アデランスでは、使われなくなったウィッグの回収を促す環境保全への取り組み「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」を、2009年から実施しています。今年より、新たな環境保全先として、「静岡県立森林公園」（浜松市浜北区尾野）でのアカマツ林再生活動への協力を民間企業として初めて開始いたします。今回のアカマツ林再生活動は、静岡県が企業等の森づくり活動を支援する「しずおか未来の森サポーター制度」に基づくものです。同地では、アカマツ林を主体とした自然の景観として県民に親しまれ、また環境省からも「生物多様性保全上重要な里地里山」として選定されるなど、希少生物の生息地としても評価されています。しかし、2011年の東日本大震災の影響で、松くい虫防除剤の空中散布用のヘリコプターが確保できず、松くい虫の被害が激増。そのため、園内の広範囲に純林として存在していたアカマツ林が、10年前の約1/3程度にまで減少しています。こうした状況を鑑みて同地のアカマツ林再生活動への協力を決定しました。アカマツ林の再生には数十年を要します。2018年に50周年を迎えた当社が次の100周年に向けて、同地のアカマツ林が再興できるようサポートして参ります。

【協定内容】

- (1) 目的：県立森林公園を代表する景観であり、住民や利用者に親しまれているアカマツ林を再生し、利用者の保健休養に資する
- (2) 対象森林：県立森林公園（浜松市浜北区尾野）
- (3) 期間：1年間（以降自動更新）
- (4) 役割：
 - ・株式会社アデランス：
 - 「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」事業実施による支援金創出、アカマツの落ち葉掻き、下刈り、間伐、実生苗の試験移植等の森林整備
 - ・合同会社ツバルの森：
 - 株式会社アデランスと静岡県間での連絡窓口及び代理人
 - ・静岡県：指導、助言、情報発信

【協定締結について】

静岡県暮らし・環境部長 鈴木 亨様

このたび、株式会社アデランス様に静岡県立森林公園内の「アカマツ林の保全と再生」に、企業として初めて取り組んでいただけたこととなりました。森林公園のシンボルであるアカマツの森、この再生に御尽力いただけるということで、本当に心強く思っております。年間85万人が訪れる県立森林公園の魅力や価値が増すとともに、地域の美しい景観が再生され、県内外から更にご多くの方々が訪れることを期待しております。

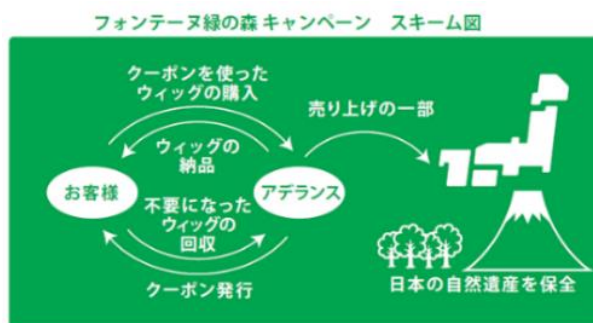
合同会社ツバルの森 代表社員 三嶋 浩太様

2009年から株式会社アデランス様との協働で始めた「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」は、日本の環境問題とお客様と企業をつなぐ構造で、従来の環境保全活動と比べ大変意義深いものだと思います。取り組み始めてから10年が経過し、今回新たに静岡県立森林公園でのアカマツ林再生に向けた取り組みが始まりました。日本の美しい自然を後世に渡していけるよう、株式会社アデランス様と一緒に取り組んでいきます。

【アデランスの植樹活動について】

アデランスでは、使われなくなったウィッグの回収を促す環境保全への取り組み「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」を、2009年から実施しています。

「フォンテーヌ緑の森キャンペーン」は、期間中にウィッグ回収にご協力いただいたお客様の売上の一部を利用し、環境保全活動を行うものです。当初は、環境コミュニケーションを推進する「ツバルの森」を通じて、山梨県内の山林地域に「フォンテーヌの森」を設置し苗木の植林を行いました。2016年までに1,200本以上の植林を終えています。そして、2017年よりエリアを変更し、東北地方の桜の植樹活動の支援の他、「ツバルの森」を通して全国各地の様々な環境保全を支援していく活動へと深化させてまいりました。日本の美しい自然を未来の子どもたちに残すため、全国規模の環境保全活動を今後も継続的に実施してまいります。



■NPO 法人さくら並木ネットワークについて

2011年3月11日の東日本大震災は、2万人余りの死者及び行方不明者を出す大災害となってしまいました。

東北地方では過去にも度々津波による大きな災害を経験してきました。明治29年、昭和8年と大津波の際も多く被災者を出しており、昭和8年の津波後に、これを繰り返してはいけないという思いから、先人たちは津波の到達点に教訓を記した石碑を建てました。



『高き住居は児孫の和楽、想へ惨禍の大津浪、此処より下に家を建てるな』

しかし、石碑は時が経つにつれ、苔生して雑草に埋もれ、津波の記憶と共に忘れ去られてしまっていたものが多く、東日本大震災では先代の教訓を十分に生かすことができませんでした。そのような中で、宮古市重茂の姉吉地区は、海拔約60mに位置する先人の警告を刻んだ石碑の教えを守り続け、東日本大震災では建物被害が1軒もありませんでした。さくら並木ネットワークでは、その石碑に代わるものとして、桜並木を東日本大震災の大津波到達地に造成しています。桜は、年々大きくなり、樹齢100年を超えるものもあります。毎年春に咲く満開の桜の花は、東日本大震災による被災者を慰めるとともに、東日本大震災を代々語り継いでいってくれます。また、津波の際は桜の木を目印に逃げることができます。



100年後にTSUNAMIを伝えるために